

## 筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和6年10月31日

徳島地方法務局 筆界特定登記官

### 記

筆界特定手続の表示

|      |                 |
|------|-----------------|
| 手続番号 | 令和6年第6号         |
| 対象土地 | 板野郡藍住町矢上字春日83番5 |
|      | 板野郡藍住町矢上字春日88番2 |